

正規職員への登用制度あり

令和7年度採用

令和7年度第5回伊丹市交通局会計年度任用職員 募集要項

1. 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
乗務員	10名程度	<p>健康で働く意欲のある人のうち、次の資格要件すべてに該当する人</p> <p>①大型自動車の第2種運転免許を有する人 ②過去3年間に免許の停止および取消がなく道路交通法に対する違反行為の累積点数が3点以下の人 ③変則勤務の可能な人</p> <p>※①、②については、令和7年11月20日時点 ※大型自動車：「車両総重量11トント以上、最大積載量6.5トント以上、又は乗車定員30人以上」</p>

※ 上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

【地方公務員法第16条】

地方公務員法

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験日時・場所・内容

日 時	令和8年(2026年)1月28日(水) 集合：午前9時00分 開始：午前9時30分 ※応募者多数の場合、時間を早めての実施、または、午前・午後に分かれての実施の可能性あり。
場 所	伊丹市交通局（2階 研修室）伊丹市広畑3丁目1番地
内 容	実技試験・面接試験 ※面接試験は、応募者多数の場合「集団面接(2~3名)」の可能性あり。
持ち物	○受験票 ○運転免許証 ○筆記用具

【試験内容】

①運転実技試験 路線バス(大型)による試験コース走行

②面接試験(個別) 10分～15分程度の面接※
※応募者多数の場合は、集団面接(2～3名)の可能性あり。

<注意>

★運転実技試験と面接試験の両方の成績をもって合否を判定します。

★指定した集合場所・時間に遅刻した場合には受験できません。

やむを得ず、試験当日に遅刻・辞退する場合は、必ず連絡して下さい。

連絡先：交通局072-781-3751（代表）

3. 応募手続

交通局総務課で配付、または交通局ホームページからダウンロードした申込書とその他必要書類を添えて、交通局総務課へ郵送にて提出してください。

受付場所	伊丹市交通局 総務課 職員採用担当 TEL 072-781-3753 〒664-0014 伊丹市広畑3丁目1番地
受付期間 及び 受付時間	期間： 令和7年(2025年)11月20日(木) ～令和8年(2026年)1月19日(月) ※消印有効 時間：午前9時～午後5時45分 ※土・日・祝日は除く。 ※必要書類は、 令和8年1月19日(月) までに提出の必要あり（消印有効）。但し、運転記録証明書については、 試験当日（令和8年1月28日(水) 持参可とします。期限までに必要書類が提出されない場合は、受験資格を満たさないものとみなしますので、あしからずご了承ください。
提出書類等	1. <u>交通局会計年度任用採用試験受験申込書(所定用紙あり)</u> 2. 受験票 3. 写真 <u>2枚</u> (申込書及び受験票に貼付して下さい) ※縦3.0cm×横2.4cm 4. 返信用封筒 <u>1通</u> (必ず110円切手を貼付、応募者の宛名明記) 5. 令和7年11月20日 以降に取得した運転記録証明書（5年分）※1 6. 免許証の写し(表・裏)

※1 運転記録証明書の取得方法については、自動車安全運転センターHPの各種証明書のページ (<https://www.jsdc.or.jp/certificate/tabid/110/Default.aspx>) をご覧いただくか、各都道府県センター事務所へ直接お電話にてご確認ください。

4. 結果発表および採用

合格(内定)発表は、**令和8年(2026年)2月上旬**に行う予定です。

合格者には、合格(内定)通知書と合わせて健康診断個人票を送付しますので「健康診断(雇入れ時)」を受診してください。

その後、約2ヵ月程度の研修を受けていただき、『健康診断の結果も特に問題なく、か

つ研修を良好な成績で修了された場合についてのみ、会計年度任用職員(乗務員)として正式採用（但し、採用から1ヶ月間は条件付採用）』となりますのでご注意ください。

※試験結果の開示について

試験を受験し、不合格となった人に対し、総合点数及び総合順位を開示します。開示の請求は、合格発表の日から1ヶ月以内に受験者本人が受験票ならびに運転免許証を持参のうえ、伊丹市交通局総務課へ直接お越しください。

試験日	区分	開示項目	開示場所	開示期間
令和8年 1月28日(水)	試験 不合格者	総合点数 総合順位	伊丹市交通局 総務課	<u>結果発表後1ヶ月間</u> ※開示期間内の土・日・祝日は開示請求できません。

5. 会計年度任用職員(乗務員)に関する勤務条件、報酬等(令和7年4月1日現在)

①採用時期 令和8年3月上旬

②雇用期間 雇用期間は年度単位の1年契約を基本としますが、勤務実績等により再度任用することがあります。

③勤務時間 週4日勤務(週31時間)を基本とし、ローテーションによっては早朝・深夜勤務等もあり、勤務を要さない日は、土・日曜日に限りません。状況に応じ休日出勤や超過勤務が発生する場合もあります。

④休暇等 採用時期に応じて年次有給休暇が付与され、その他忌引等特別休暇制度もあります。(年次有給休暇は条件付採用期間満了後に付与されます。特別休暇は条件付採用期間中でも取得可能です。)

⑤保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

⑥給料等 給料月額194,300円のほか、期末勤勉手当 年2回 (令和6年度実績4.6ヶ月分)・通勤手当・超過勤務手当・中休手当・夜勤手当等が支給されます。(研修期間中は、別途賃金を支給。)

⑦解雇 勤務成績不良等の場合は、任用期間中といえども解雇となります。

⑧その他 採用後、別途実施する正規職員採用試験の受験資格を満たし、試験に合格することで、正規職員へ登用されます。なお、令和8年4月1日採用の正規職員採用試験における受験資格は下記のとおりです。

伊丹市交通局で会計年度任用職員の乗務員として在籍する者のうち以下の全てを満たす者。

(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた者。

(2) 令和6年4月1日時点で伊丹市交通局の会計年度任用職員(乗務員)として在籍する者。

6. その他

申込書等の記載事項に不正があったときは受験資格を失い、または合格を取り消します。
受験に際しての提出書類は返却しません。